

(別添)

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 15 日

部 内 各 課 長
部内各出先機関の長 殿

建設技術企画課長
管 理 課 長

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等を実施すべき区域の変更及び期間の延長（令和 3 年 7 月 8 日）に伴う工事及び業務の対応について

このことについて、令和 3 年 7 月 12 日付けで国土交通省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

各所属においては、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等を実施すべき期間の延長（令和 3 年 6 月 17 日）に伴う工事及び業務の対応について」（令和 3 年 6 月 24 日付け事務連絡）等に基づき、引き続き適切に対応していただくようお願いいたします。

(事務担当)

建設技術企画課 技術指導係
管 理 課 入札・契約係